

圏域地域包括支援センター運営評価および課題の抽出について

1 はじめに

高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、住まい、医療、介護、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、少子高齢化の進展を見据え、地域包括支援センターの複数設置、委託による運営を行ってまいりました。

現委託では、2025 年（令和 7 年）に向けての支援体制を目指して取り組んでまいりましたが、次期委託では 2030 年（令和 12 年）を見据え高齢者への支援体制を構築します。

2 高齢者等人口の推移

(1) 本市の高齢者人口等の推移

高齢者数および高齢化率は、2040 年（令和 22 年）まで増加が見込まれることから、高齢者への支援体制の強化について、段階的に見直し構築することが必要です。

項目	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 12 年度 (推計)	令和 22 年度 (推計)
人口	83,313 人	85,107 人	85,163 人	84,919 人
高齢者数	17,993 人	18,868 人	20,675 人	24,546 人
高齢化率	21.60%	22.17%	24.28%	28.91%
認定者数	3,052 人	3,234 人	3,525 人	4,185 人
認定率	16.96%	17.14%	17.05% ※	17.05% ※

(2) 圏域における高齢者人口等の推移

圏域における高齢者人口は、2030 年(令和 12 年)を見据えると、南部地区で 1.12 倍（R3：6,420 人→R12:7,137 人）、中部地区で 1.08 倍（R3：5,007 人→R12:5,418 人）、北部地区 1.05 倍（R3:7,441 人→R12: 7,778 人）となり、増加が見込まれます。

ア 南部地区

項目	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 12 年度 (推計)	令和 22 年度 (推計)
人口	32,202 人	33,317 人	33,618 人	34,259 人
高齢者数	6,111 人	6,420 人	7,137 人	9,173 人
守山	4,323 人	4,588 人	5,365 人	7,505 人
小津	1,788 人	1,832 人	1,772 人	1,668 人
高齢化率	18.98%	19.27%	21.23%	26.78%
守山	16.40%	16.85%	19.24%	26.09%
小津	30.64%	30.09%	30.88%	30.37%
認定者数	978 人	1,111 人	1,189 人	1,528 人
認定率	16.00%	17.31%	16.66% ※	16.66% ※

イ 中部地区

項目	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 12 年度 (推計)	令和 22 年度 (推計)
人口	21,353 人	21,835 人	22,132 人	22,630 人
高齢者数	4,701 人	5,007 人	5,418 人	6,310 人
吉身	3,441 人	3,690 人	4,123 人	5,066 人
玉津	1,260 人	1,317 人	1,295 人	1,244 人
高齢化率	22.02%	22.93%	24.48%	27.89%
吉身	19.93%	21.05%	22.77%	27.03%
玉津	30.84%	30.61%	32.17%	32.02%
認定者数	814 人	874 人	942 人	1,097 人
認定率	17.32%	17.46%	17.39% ※	17.39% ※

ウ 北部地区

項目	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 12 年度 (推計)	令和 22 年度 (推計)
人口	29,758 人	29,955 人	30,517 人	31,092 人
高齢者数	7,181 人	7,441 人	7,778 人	9,014 人
河西	3,546 人	3,651 人	3,638 人	4,249 人
速野	2,793 人	2,929 人	3,314 人	3,994 人
中洲	842 人	861 人	826 人	771 人
高齢化率	24.13%	24.84%	25.49%	28.99%
河西	24.41%	24.54%	23.66%	26.21%
速野	21.99%	23.58%	25.94%	31.53%
中洲	33.27%	32.39%	34.94%	34.86%
認定者数	1,260 人	1,249 人	1,336 人	1,548 人
認定率	17.55%	16.79%	17.17% ※	17.17% ※

(※R12、R22 の認定率は、H30 と R3 の認定率の平均として算出)

3 国・県・本市との比較 (R4.3 末現在)

国・県と比較し高齢化率は低い状況ですが、今後は高齢化が進展することが見込まれることから、介護予防、認知症施策、在宅医療、在宅看取り等の支援体制を強化することが必要です。

項目	南部地区	中部地区	北部地区	本市	滋賀県	国
人口	33,317 人	21,835 人	29,955 人	85,107 人	1,405,327 人	12,519 万人
高齢者数	6,420 人	5,007 人	7,441 人	18,868 人	373,313 人	3,627 万人
高齢化率	19.27%	22.93%	24.84%	22.17%	26.8%	29.0%
認定者数	1,111 人	874 人	1,249 人	3,234 人	67,791 人	6,895,735 人
認定率	17.31%	17.46%	16.79%	17.14%	18.16%	19.01%

4 後期高齢者の増加

高齢者の増加に伴い、特に 75 歳以上の後期高齢者の増加（65 歳以上 1.1 倍、75 歳以上 1.33 倍）が見込まれることから、認知症施策、在宅療養・在宅看取り等支援体制の整備が必要です。

項目	平成 30 年度	令和 3 年度	令和 12 年度 (推計)	令和 22 年度 (推計)
65 歳以上人口	17,993 人	18,868 人	20,675 人	24,546 人
75 歳以上人口	8,503 人	9,404 人	12,473 人	12,871 人

5 地域包括支援センターの活動実績

(1) 職員体制

1 圏域あたり保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等 5 人の職員で活動しました。窓口相談、訪問活動、介護予防教室、認知症サポーター養成講座等の出前講座など、所長・副所長を中心に、業務に取り組んでいます。

項目	南部地区	中部地区	北部地区
所長（経験年数） 資格	1 名（6 年） 社会福祉士、主任介護支援専門員	1 名（1 年） 社会福祉士、主任介護支援専門員	1 名（3 年） 主任介護支援専門員
副所長・資格	2 名保健師、社会福祉士	1 名保健師	1 名保健師
保健師	-	-	-
社会福祉士	1 名	1 名	1 名
主任ケアマネジャー	-	-	-
その他	1 名介護支援専門員	2 名社会福祉主事、介護福祉士	2 名看護師、介護支援専門員

(2) 活動実績

ア 地域の通いの場の立上げ・運営支援

高齢者が身近な地域で介護予防に取り組むことができる環境を整備するため、守山百歳体操、守山健康のび体操の自主活動グループの立上げを支援しました。多くの高齢者が馴染みの仲間と介護予防に取り組む環境を整備・推進する必要があります。

項目	守山百歳体操	守山健康のび体操	合計
令和 3 年度	78	21	99
令和 2 年度	68	18	86
令和元年度	63	16	79
平成 30 年度	56	14	70
平成 29 年度	53	5	58
平成 28 年度	47	2	49

イ 総合相談

順次市内 3 つの圏域地域包括支援センターを設置し、アウトリーチによる相談支援に努めました。また、高齢者の自宅を訪問し、8050 問題の対象者、精神疾患のある人認知症、閉じこもり、困窮など複合的な課題を把握した場合には、庁内関係課へなぐことで課題の解決に向けた適切な支援の開始に努めました。

その結果圏域センター設置前と比較し（南部 H30、中部 R3、北部 H28）から相談支援件数は増加しました。

(ア) 実人数の推移

項目	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
本市	547 件	618 件	3,306 件	4,288 件	4,123 件	4,017 件	3,664 件

(イ) 延人数の推移

項目	平成 27 年度	平成 29 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
基幹型	1,658 件	1,653 件	3,576 人	2,653 人
困難事案	—	156 件	972 件	306 件
夜間・休日	—	—	1 人	2 回
南部地区	—	496 件	5,655 人	5,419 人
困難事案	—	48 件	1,600 件	833 件
夜間・休日	—	—	24 人	25 回
中部地区	—	421 件	4,968 人	4,862 人
困難事案	—	52 件	1,052 件	1,212 件
夜間・休日	—	不明	6 人	42 回
北部地区	—	736 件	5,346 人	6,739 人
困難事案	—	56 件	657 件	675 件
夜間・休日	—	—	73 人	31 回
合計	1,658 件	3,306 件	19,545 人	19,673 人
困難事案	—	312 件	4,281 件	3,026 件
夜間・休日	—	—	104 人	100 回

* 困難事案 行方不明、救急搬送、高齢者虐待対応、安否確認等

* 夜間・休日における緊急出動（再計） * 数字は延件・回数

(相談件数増加(延数)の状況)

* 市全体 H29 : 3,306 件→R3 : 19,673 件

* 南部地区 (H30 設置) H29 : 496 件→R3 : 5,419 件

* 中部地区 (R3 設置) H29 : 421 件→R3 : 4,862 件

* 北部地区 (H28 設置) H29 : 736 件→R3 : 6,739 件

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援（ケアマネジャーへの支援）

総合事業対象者、要支援者、要介護者のケアプランを作成するケアマネジャーのマネジメントの相談等に対応し、課題の解決に努めました。高齢者の抱える複合的な課題へ対応できるよう職員の資質向上に努める必要があります。

項目	平成 27 年度	平成 29 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
基幹型	293 件	371 件	1,217 件	—
南部地区	—	182 件	2,589 件	2,317 件
中部地区	—	166 件	2,551 件	1,534 件
北部地区	—	237 件	2,255 件	3,364 件
合計	293 件	593 件	8,612 件	7,215 件

6 令和 4 年度地域包括支援センター運営に関するアンケートの実施・結果

市民・地域支援者（自治会長、民生委員・児童委員）、ケアマネジャーアンケートへ実施し運営状況の確認。課題の抽出を行いました。

圏域センターを利用された市民等の評価は良好でしたが、圏域センターの役割や場所等の周知が不足しているとの意見が聞かれました。また、職員の資質向上に関する意見が聞かれました。

対象者	良好な評価	課題
市民	・親切、丁寧な対応。安心できる。 ・教室参加だけだが、顔を知っているので相談できると思う。	・知らない人にも知ってほしい、もっと PR が必要。 ・自宅から遠い。
地域支援者	・「何かあったら包括に相談」を合言葉に、安心して支援できる。 ・対応が早い、丁寧。担当地区が分かれたことで相談しやすくなった。	・利用している人以外は知らない人が多い。PR するべき。
自治会長	・相談に対して対応が早い。 ・講師の説明が丁寧。	・人員不足。 ・業務を知らない。PR 必要。 ・自治会との交流が少ない。
民生委員	・身近に感じる。 ・「何かあったら包括に相談」を合言葉に、安心して支援できる。 ・対応が早い、丁寧。担当地区が分かれたことで相談しやすくなった。	・場所が遠い。（河西・玉津学区） ・自治会・サロンなど地域に積極的に出向いてほしい。
ケアマネジャー	・地域の事をよく理解されているので、相談しやすい。 ・他機関とのつながりがもてた。	・人・包括により力量に差がある。 ・紙面で情報をもらいたい。 ・地域サポート力の強化。

7 令和3年度圏域地域包括支援センターへの運営に関するヒヤリング

サービスを提供する圏域センターへ運営上の課題についてヒヤリングを実施しました。活動3年を超えると、地域との一体感や、職員の担当地域への愛着が生ずることがわかりました。

委託事業だけでなく活動上把握した課題に対し、自主事業を実施することが必要であるとの意見が聞かれました。

(1) 3 圏域センターへのヒヤリング (H3. 10)

主な視点	現状	課題
地域づくりに必要な期間	3年以上 ・職員との顔の見える関係の継続は、市民・地域支援者を支援するうえで重要 ・地域への愛着、一体感が発生	・専門職の定着、確保 ・委託期間中の退職者合計9人
地域づくりの推進	地域主催の会議への出席依頼増 ・地域課題を共有 ・地域から意見聴取の機会増	・地域課題を解決するための活動の実施(経費・人的余裕)
運営体制	職員による自立した業務対応 ・所長による運営マネジメント ・ケースワーク、健康教育、緊急対応で業務量が多い	・生命危機事案等、職員の心身の負担の解消 ・事務・業務補助の必要性

8 令和3年度他市運営状況の聞き取り(経費・体制等)

(1) 他市委託運営状況の情報収集(R2、R3)

他市の基準と照らし合わせ、人件費・事業費の考え方に大きな相違がないと考えられました。事業内容を着実に実施でき、発生した課題に迅速に対応できる体制の整備が必要です。

項目	ヒヤリング結果	本市の状況
人件費	490万円～620万円/人 (県内13市) (行政職・保健師職10年目を基準)	550万円/人 (行政職10年目を基準)
事業費	70万円～964万円 市町により特色あり	活動費、年間事務費で計上
配置人数	・3職種3人+加配要員1～2人 ・補助職員の配置2市/13市 ・介護予防支援業務等) 1～3人	・各圏域センター5人 ・補助職員の配置なし ・介護予防支援等委託なし

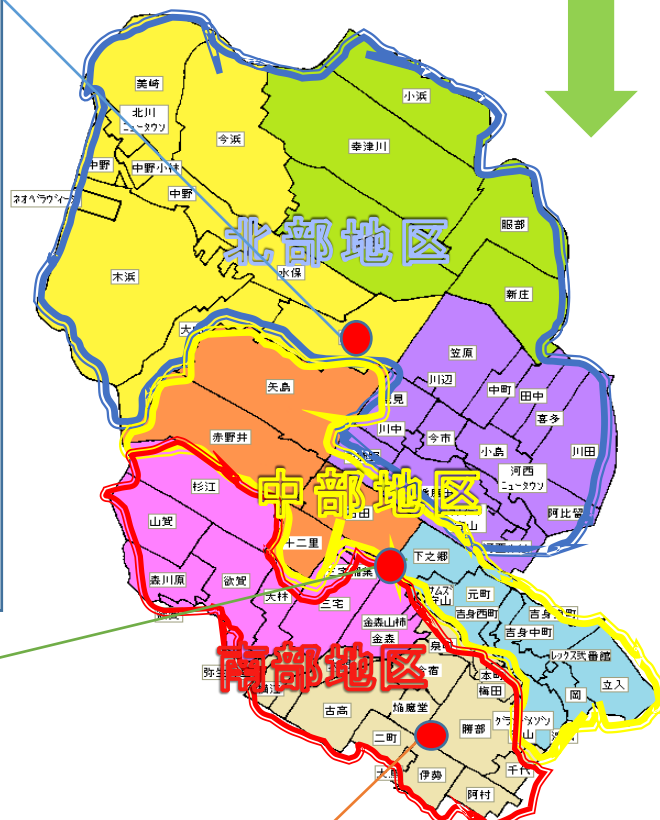
9 地域課題の整理

活動から見えてきた地域の課題をまとめ、課題の解決に向け取組みを推進します。

北部地区地域包括支援センター H28.10 開所
北公民館内 委託先：社会福祉法人慈恵会

- 北部地区（河西・速野・中洲）人口 29,955 人
- 高齢者人口 7,441 人 高齢化率 24.8%
（前期：3,740 人 後期：3,701 人）
- 要支援者数：302 人 ※事業対象者含む
- 要介護者数：947 人
- 2025 年における見込み
高齢化率 25.2%
1 人暮らし高齢者数 826 人
高齢者のみ世帯数 2,012 世帯
- 3 圏域中最も高い高齢化率、最も多い要介護者数、後期高齢者数であり、“介護予防”と疾患の発症・重症化予防を目的とした“保健事業”を一体的に進めていくことが必要。

基幹型地域包括支援センター（市直営）
による各圏域包括の総括・後方支援
すこやかセンター内 1 階



中部地区地域包括支援センター R3.4 開所
すこやかセンター内（2 階）
委託先：社会福祉法人守山市社会福祉協議会

- 中部地区（吉身・玉津）人口 21,835 人
- 高齢者人口 5,007 人 高齢化率 22.9%
（前期：2,514 人 後期：2,493 人）
- 要支援者数：213 人 ※事業対象者含む
- 要介護者数：661 人
- 2025 年における見込み
高齢化率 23.2%
1 人暮らし高齢者数 645 人
高齢者のみ世帯数 1,560 世帯
- 3 圏域中、高齢者人口、後期高齢者人口、高齢者のみ世帯数は最も少ない。今後の介護予防活動が重要。

南部地区地域包括支援センター H31.4 開所
エルセンター敷地内 委託先：社会福祉法人慈恵会

- 南部地区（守山・小津）人口 33,317 人
- 高齢者人口 6,420 人 高齢化率 19.3%
（前期：3,210 人 後期：3,210 人）
- 要支援者数：313 人 ※事業対象者含む
- 要介護者数：798 人
- 2025 年における見込み
高齢化率 19.6%
1 人暮らし高齢者数 851 人
高齢者のみ世帯数 2,124 世帯
- 3 圏域中最も低い高齢化率であるが、1 人暮らし、高齢者のみ世帯数が最も多い。駅前にはマンションが立ち並び、地縁の少なさが課題。また、要介護認定の主治医意見書より、認知症が原因で要介護状態となった人が多く、認知症施策の強化が必要。

守山市人口 85,107 人
高齢化率 22.4%
高齢者人口 18,868 人
前期高齢者 9,464 人
後期高齢者 9,404 人
（各データは R4 年 4 月現在）

10 参考（国の基準・方向性）

(1) センター職員の員数

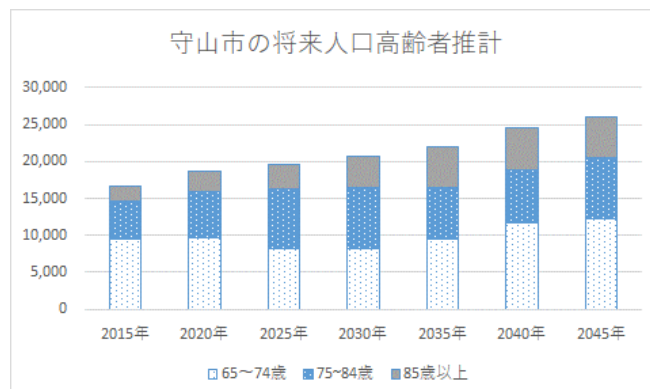
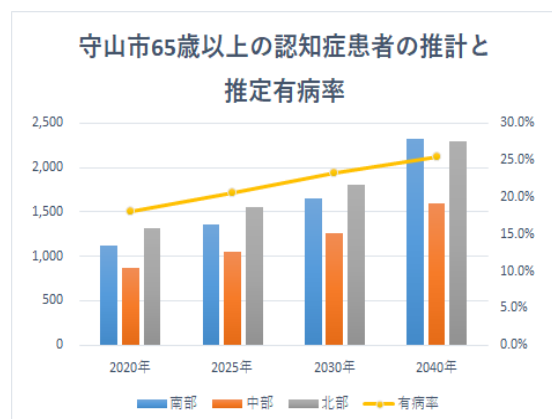
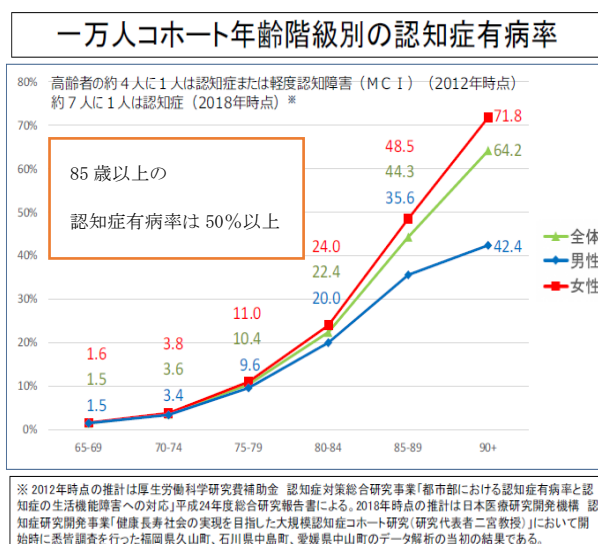
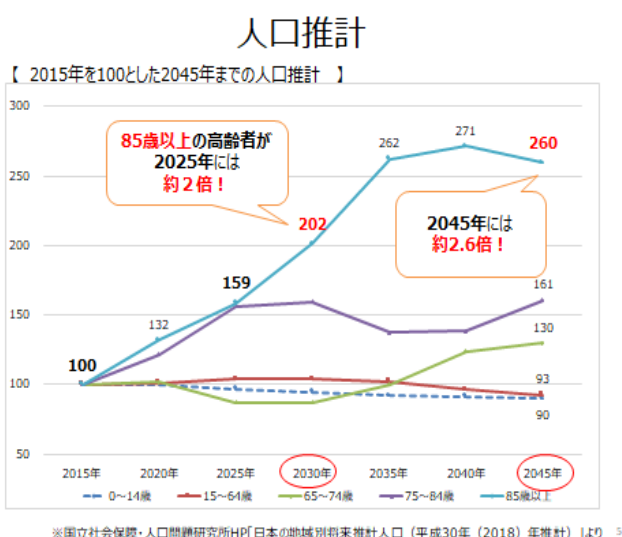
一つのセンターが担当する区域における第一号被保険者の数が 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに置く職員人数は、保健師、社会福祉士および主任ケアマネジャーそれぞれ各 1 人以上が必要。

(2) 指定介護予防支援事業者の配置基準

指定介護予防支援事業所ごとに保健師その他介護予防支援に関する知識を有する職員（以下「担当職員」という。）を、事業が円滑に実施できるよう、1 人以上の必要数を配置しなければならない。

(3) 今後の地域包括支援センターの運営について

地域包括支援センターについては、令和元年 12 月に取りまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」（社会保障審議会介護保険部会）において、今後の高齢化の進展等に伴って、増加するニーズに適切に対応する観点から、その機能や体制の強化を図ることが必要である旨が明記された。



要支援・要介護認定者数をみても、2025 年までの 5 年間で、要支援者約 150 人増加、要介護を含む認定者全体で 550 人以上の増加見込み。（守山市いきいきプラン 2021 より）

高齢化に伴い更に増加していくものと推計され、地域包括支援センターでも介護保険の制度利用等に関する相談や介護予防支援ケアマネジメントの利用件数が増加すると推測される。